

各 位

平成 15 年 11 月 21 日

会社名	株式会社 中山製鋼所
代表者	取締役社長 神崎 昌久
本社所在地	大阪市大正区船町 1-1-66
コード番号	5408
上場取引所	東証、大証 各 1 部
問合せ先	取締役総合企画部長 前川 宗里
	TEL (06)6555-3028

### 新規事業の推進について

当社は、昨年7月に高炉設備休止による構造改革を実施し、新規事業への進出を検討してきましたが、当社の持つ高温溶融技術や高炉の遊休インフラの有効活用という面から、産業廃棄物の適正処理・リサイクル事業に取り組むことにいたしました。また、本事業計画は大阪府が平成15年3月に策定した「大阪エコエリア構想」で高い評価を受け、「当面整備が望ましいリサイクル・適正処理施設」として位置付けられました。本事業の主な施設としては、シャフト炉式ガス化溶融炉と回転炉床炉（RHF）を計画しています。

### 記

シャフト炉式ガス化溶融炉は、処理困難物をはじめとする広範囲の廃棄物を適正処理し、廃棄物の保有するエネルギーは電力としてリサイクルします。廃棄物中に含まれる不燃成分は高温溶融（1,700～1,800℃）によりダイオキシン等の有害物質も完全無害化し、スラグ及びメタルとして回収・リサイクルする施設であり、処理対象物としては混合廃棄物、自動車シュレッダー屑（ASR）、焼却灰等を計画しており、処理能力は320ト/日（160ト/日×2基）の計画です。

回転炉床炉（RHF）は、当社内や周辺鉄鋼メーカーから発生する製鉄ガストを還元剤となる粉コークスや石炭と混合・成型した後、炉内にて加熱・還元し、還元鉄を製造すると同時に、亜鉛等の非鉄金属を分離・回収する施設です。処理能力は480ト/日を計画し、還元鉄は当社転炉および電気炉にて鉄源としてリサイクルします。

これらの施設と当社の鉄鋼施設との組み合わせにより、ゼロエミッション（ごみゼロ）が達成できます。

事業化までのスケジュールとしては、平成15年度中に新会社を設立し、環境アセスメントに着手、環境アセスメントの期間は2年～3年で、完了後（平成18年度）に施設の建設に入り、建設工期は約1年で平成19年度の事業化を目指します。

以上の事業とは別に、まず手始めに平成16年度からRPF製造事業を開始します。この事業は関西圏で発生する産業廃棄物の廃プラスチックや紙くず等を原料に固形燃料（RPF）を製造し、発電用燃料として販売するもので、処理量は72ト/日の計画です。この事業についても事前に生活環境影響評価を実施し、地域環境に悪影響を及ぼさないよう十分な調査、検討を行います。

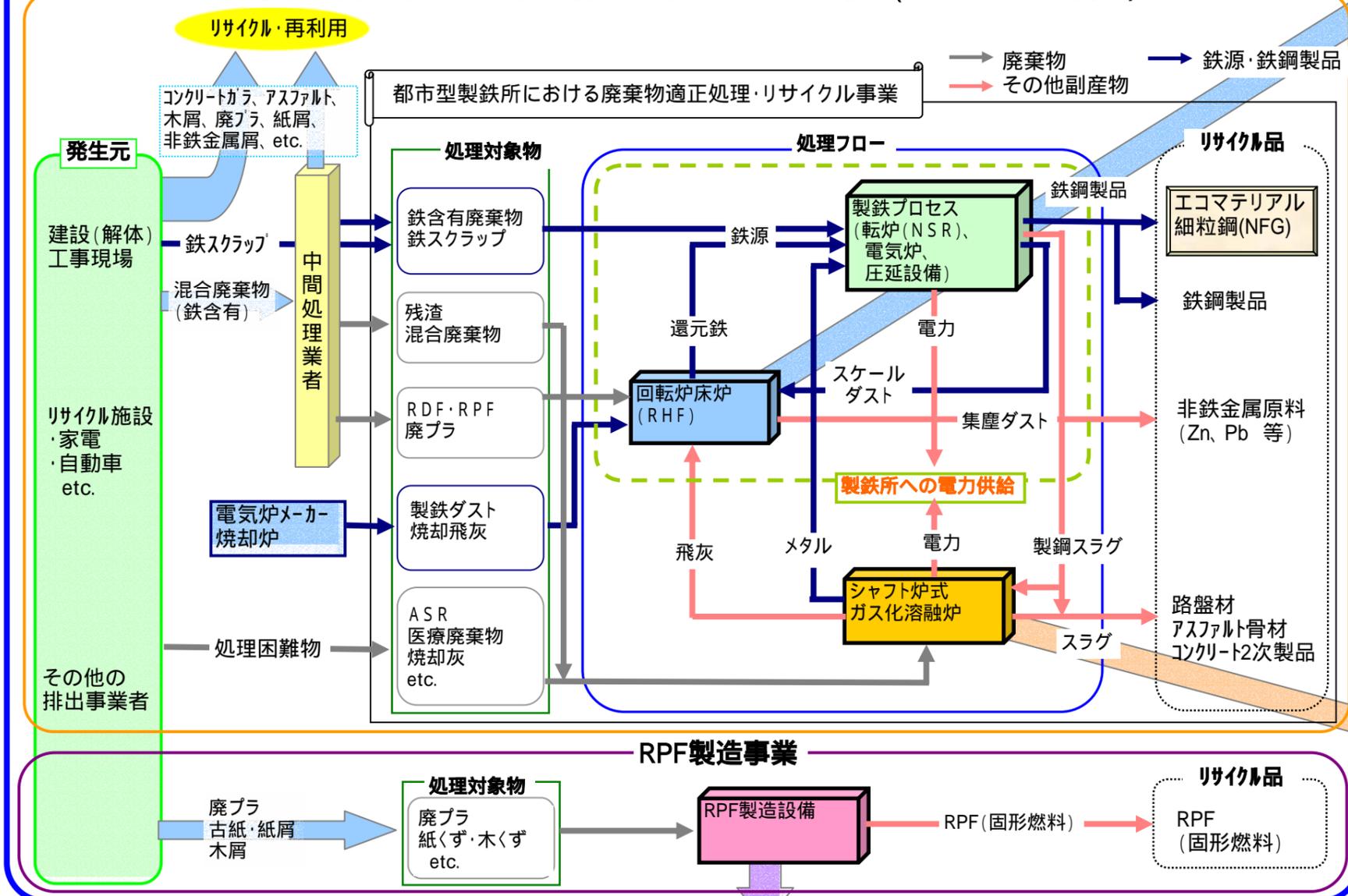
これらの3施設はすべて大阪市の自社敷地内に建設し、総事業費は約140億円を見込んでます。

地域に対する貢献としては、これらの事業化に伴い、従来埋立処分されていたリサイクル困難物を再資源化することで、関西圏の循環型社会構築における礎になり得、また、関西圏の最終処分場の延命に寄与すると同時に、地元を中心とした地域から約50人の新規雇用が可能となります。

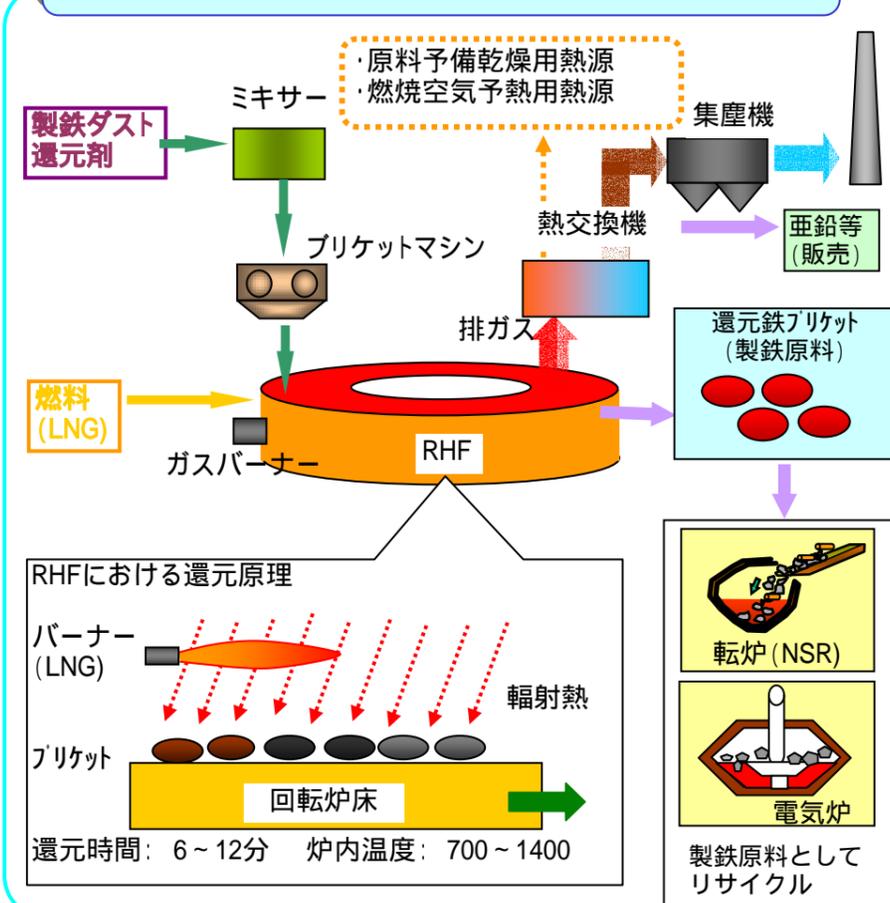
以 上

中山製鋼所における新規事業

都市型製鉄所における廃棄物適正処理・リサイクル事業(大阪エコエリア構想)



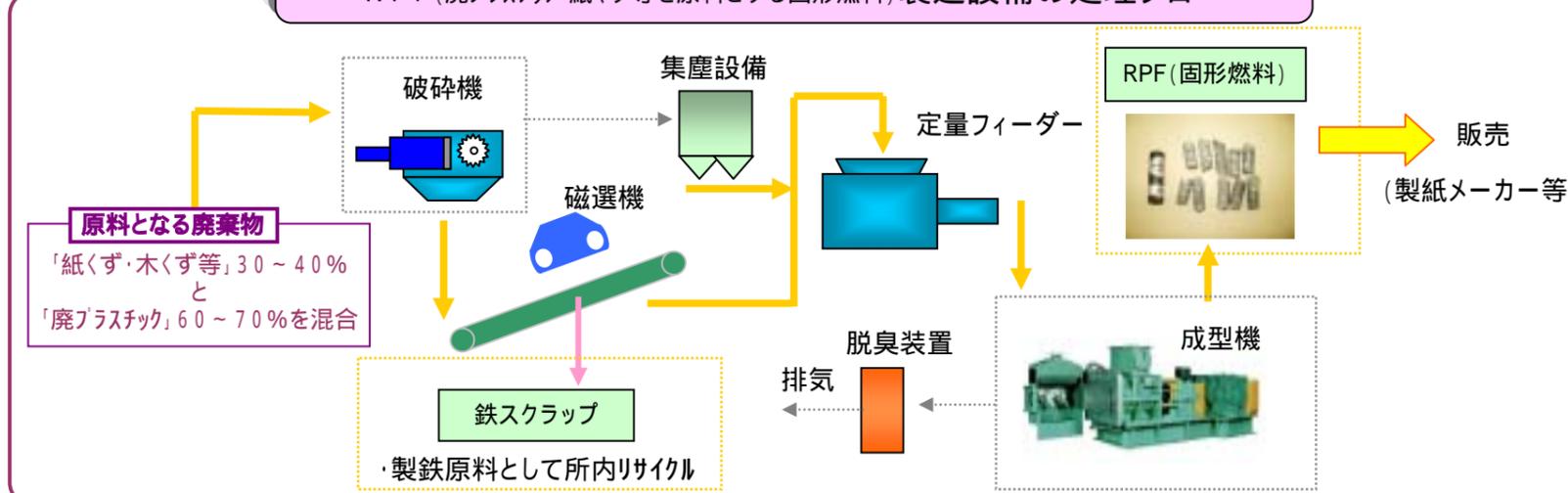
回転炉床炉(Rotary Hearth Furnace)の処理フロー



RPF製造事業



RPF(廃プラスチック・紙くず等を原料とする固形燃料)製造設備の処理フロー



シャフト炉式ガス化溶融炉処理フロー

